2026年11月６日

各　位

会社名　　ＮＯＴＡ株式会社
代表者名　代表取締役社長　濵渦　伸次
（コード番号：６７３Ａ　東証グロース市場）
問合せ先　上級執行役員　山下　真弘
Corporate部　部長、
Human Resources部　部長
（TEL. 050-1780-3101）

募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2026年11月６日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所グロース市場への上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

１．公募による募集株式発行の件

（１）	募集株式の数	当社普通株式　　5,080,800株
（２）	募集株式の払込金額	未定（2026年11月20日の取締役会で決定する。）
（３）	払込期日	2026年12月８日（火曜日）
（４）	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、2026年11月30日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
（５）	募集方法	発行価格での一般募集とし、野村證券株式会社、株式会社ＳＢＩ証券、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社、大和証券株式会社、ひろぎん証券株式会社、みずほ証券株式会社、ＦＦＧ証券株式会社、静銀ティーエム証券株式会社、ちばぎん証券株式会社、東海東京証券株式会社、岩井コスモ証券株式会社、岡三証券株式会社、極東証券株式会社、東洋証券株式会社、松井証券株式会社、マネックス証券株式会社及び水戸証券株式会社が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。 なお、本募集株式発行に係る株式数の一部は、野村證券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売される予定である。

（６） 発　行　価　格　未定（募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2026 年 11 月 30 日に決定する。）

（７） 申　込　期　間　2026 年 12 月１日（火曜日）から
2026 年 12 月４日（金曜日）まで

（８） 申込株数単位　100 株

（９） 株式受渡期日　2026 年 12 月９日（水曜日）

(10) 引受人の対価　引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。

(11) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。

(12) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。

２．引受人の買取引受による株式売出しの件

（１） 売出株式の種類及び数　当社普通株式　12,216,600 株

（２） 売出人及び売出株式数　東京都港区六本木六丁目 10-1 六本木ヒルズ森タワー15F
ANRI4 号投資事業有限責任組合
2,600,500株

東京都港区赤坂９丁目７番２号ミッドタウン・イースト４階
マツモトインベストメント株式会社
644,445株

東京都中央区八重洲一丁目３番４号
ＳＭＢＣベンチャーキャピタル６号投資事業有限責任組合
616,050株

千葉県浦安市美浜一丁目８番１号
株式会社オリエンタルランド・イノベーションズ
488,800株

東京都千代田区内幸町一丁目３番３号 内幸町ダイビル
マーキュリア・ビズテック投資事業有限責任組合
421,400株

東京都渋谷区東四丁目６番 21－1303 号
株式会社コンテクスト
417,500株

東京都千代田区丸の内二丁目３番２号郵船ビルディング

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

ニッセイ・キャピタル12号投資事業有限責任組合
401,450株

東京都港区
濵渦伸次
374,100株

東京都渋谷区桜丘町16番12号
千葉道場３号投資事業有限責任組合
331,850株

東京都港区元麻布三丁目4番26号 いちご元麻布ビル2階
THE CREATIVE FUND １号投資事業有限責任組合
308,000株

東京都港区六本木七丁目15番7号
De Capital1号投資事業有限責任組合
287,600株

東京都国立市中１丁目16－17
ｙ’ｓ ｉｎｖｅｓｔｍｅｎｔ合同会社
260,000株

東京都渋谷区渋谷二丁目17番1号
ＫＤＤＩ新規事業育成３号投資事業有限責任組合
258,750株

東京都港区六本木七丁目15番７号
De Capital TK 2nd
224,925株

京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670番地
株式会社And Doホールディングス
215,700株

静岡県静岡市清水区草薙北２番１号
静岡キャピタル９号投資事業有限責任組合
215,650株

東京都中央区八重洲一丁目３番４号
ＳＭＢＣベンチャーキャピタル７号投資事業有限責任組合
215,650株

東京都千代田区大手町一丁目７番２号
株式会社サンケイビル
215,550株

東京都中央区
大久保貴之
196,400株

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

新潟県新潟市中央区
佐藤裕紀
180,000株

東京都渋谷区桜丘町26番１号
GMO GFF投資事業有限責任組合
127,900株

東京都港区
江藤大宗
100,000株

愛知県名古屋市中区新栄１丁目49－28
大成工務株式会社
100,000株

東京都中央区八重洲一丁目３番４号
ＳＭＢＣベンチャーキャピタル５号投資事業有限責任組合
99,900株

東京都港区
藤井亮輔
94,700株

東京都港区三田１－４-58-N1214
ＤＡＭ株式会社
85,000株

新潟県南魚沼市
南雲二郎
80,000株

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目10番地２
ひまわりＧ５号投資事業有限責任組合
77,650株

愛知県あま市
若松繁隆
75,000株

広島県広島市南区宇品西４丁目１－66
ST グロー株式会社
75,000株

東京都港区
井上雅意
74,500株

宮崎県宮崎市

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

山本稔

68,250株

東京都港区赤坂八丁目 11 番 37 号
DBC1 号投資事業有限責任組合

55,300株

東京都港区
濵田優貴

50,000株

愛知県名古屋市西区名塚町１丁目７７
玄々化学工業株式会社

50,000株

宮城県仙台市青葉区中央２丁目９－10
コクヨ東北販売株式会社

50,000株

兵庫県神戸市西区玉津町高津橋 703－１
株式会社明神コーポレーション

50,000株

三重県津市東丸之内 33 番 1 号
株式会社ちとせ

50,000株

岐阜県岐阜市
福田哲

50,000株

広島県福山市引野町４丁目１番８号
ＳＲホールディングス株式会社

45,000株

東京都港区
松丸大吾

43,130株

東京都渋谷区恵比寿四丁目３番１号
ＡＡファンド投資事業有限責任組合

41,250株

大阪府大阪市生野区
黒岩裕輔

40,500株

静岡県浜松市中央区
雪下真希子

40,000株

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

福岡県福岡市中央区
河邉哲司
40,000株

東京都新宿区西新宿８丁目 11－10 星野ビル２階
株式会社トラストコンセルジュ
40,000株

福島県いわき市小名浜字吹松２－10
株式会社三プラント
40,000株

石川県小松市
土定清剛
40,000株

愛知県安城市御幸本町４番 15 号
株式会社大嶽安城
40,000株

神奈川県横浜市中区
倉茂徹
40,000株

石川県小松市西軽海町４丁目 113
有限会社ユキオ
40,000株

東京都文京区
菅原大太郎
40,000株

大阪府堺市中区小阪西町１－１
株式会社アスト中本
40,000株

東京都千代田区九段北４丁目２－11 第２星光ビル７Ｆ
株式会社バークレーハウス
40,000株

石川県金沢市
中嶋顕
40,000株

神奈川県川崎市川崎区日進町３－４ ｕｎｉｃｏＢ２階
株式会社ヨネヤマ
40,000株

岡山県岡山市中区高屋 356－３

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

株式会社アン・ドゥーホールディングス
40,000株

東京都目黒区
滝藤靖明
40,000株

東京都品川区大井７丁目 10－３
有限会社スリーエヌ
40,000株

東京都中央区日本橋茅場町１丁目 12－６
フジファンド株式会社
40,000株

東京都千代田区外神田１丁目２－７
株式会社オノデン
40,000株

京都府京都市下京区寺町通四条下る貞安前之町 605
株式会社藤井大丸
40,000株

東京都目黒区
山口道元
40,000株

東京都港区
松岡清美
40,000株

兵庫県南あわじ市榎列小榎列 603
富永商事ホールディングス株式会社
37,500株

東京都千代田区内幸町一丁目２番１号
みずほ成長支援第４号投資事業有限責任組合
32,400株

広島県広島市中区銀山町３番１号
ＨＶＣ２号投資事業有限責任組合
32,350株

東京都港区六本木 1-4-5 アークヒルズサウスタワー9 階
ＧＡ４号投資組合
31,600株

東京都港区元麻布一丁目３番３－201 号
株式会社透
30,000株

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

東京都渋谷区
加藤恭輔
30,000株

大阪府大阪市東住吉区照ケ丘矢田２丁目３番５号
株式会社コーナン
30,000株

和歌山県和歌山市
前田裕子
30,000株

東京都国立市
町田剛
30,000株

岐阜県岐阜市北一色４丁目５－７
株式会社ＳＡＩＴＥＣ
29,000株

愛媛県松山市
長戸重幸
25,000株

静岡県静岡市駿河区小鹿３丁目１番 58 号
株式会社Ｔ．Ｉ．Ｃ
25,000株

大阪府吹田市
馬場隆博
25,000株

大阪府東大阪市加納４丁目 11 番４号
サンライズ鉄工株式会社
25,000株

千葉県船橋市高瀬町 31－３
株式会社ティーエスケー
25,000株

東京都渋谷区恵比寿西 1-36-2
株式会社エイチ
24,000株

東京都千代田区
澤山明依
23,100株

大阪府堺市東区

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

高好章二

20,000株

愛知県豊川市
及部多高

20,000株

大阪府富田林市
鯉谷英介

20,000株

東京都中央区
遠藤孝

20,000株

大阪府堺市中区毛穴町126番地の１
大和食品株式会社

20,000株

愛知県知多郡東浦町生路池下90
大生紡績株式会社

20,000株

福岡県福岡市博多区東光２丁目14－１
株式会社ソフトサービス

20,000株

東京都港区麻布台1-1-1
有限会社ＲＥＭＡ

20,000株

千葉県柏市豊四季1004
広島建設株式会社

20,000株

東京都港区
河原亮

20,000株

石川県金沢市広岡２丁目７－29
株式会社永和地所

20,000株

東京都練馬区
能城博

20,000株

滋賀県草津市野路７丁目８－22
株式会社杉本商事

20,000株

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

埼玉県さいたま市浦和区
綿貫將
19,400株

茨城県水戸市泉町３丁目１－27
株式会社テツカンパニー
17,000株

東京都品川区東大井５丁目 12－10 大井朝陽ビル６Ｆ
雪ヶ谷化学工業株式会社
16,300株

東京都港区
松原裕一
15,000株

東京都荒川区
志内幸彦
14,650株

東京都世田谷区
舩山展丈
14,400株

宮崎県都城市
穂満一成
13,650株

東京都品川区
山下真弘
12,250株

千葉県船橋市海神３丁目 24－１
株式会社映光
10,000株

兵庫県芦屋市
前田倫彦
10,000株

東京都世田谷区
藤田美智雄
10,000株

広島県福山市
藤井智哉
9,450株

三重県四日市市

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

村木雄哉

5,000株

福岡県福岡市中央区大宮１丁目７－12
地球商事株式会社

5,000株

宮崎県宮崎市
揚松晴也

1,950株

大阪府大阪市北区
田中幸夫

200株

（３）売　出　方　法　売出価格での一般向け売出しとし、野村證券株式会社、株式会社ＳＢＩ証券、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社、大和証券株式会社、ひろぎん証券株式会社、みずほ証券株式会社、ＦＦＧ証券株式会社、静銀ティーエム証券株式会社、ちばぎん証券株式会社、東海東京証券株式会社、岩井コスモ証券株式会社、岡三証券株式会社、極東証券株式会社、東洋証券株式会社、松井証券株式会社、マネックス証券株式会社及び水戸証券株式会社が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受する。

なお、本株式売出しに係る株式数の一部は、野村證券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売される予定である。

（４）売　出　価　格　未定（上記１．における発行価格と同一となる。）

（５）申　込　期　間　上記１．における申込期間と同一である。

（６）申込株数単位　上記１．における申込株数単位と同一である。

（７）株式受渡期日　上記１．における株式受渡期日と同一である。

（８）引受人の対価　引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般向け売出しにおける売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。

（９）前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記１．の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

３．オーバーアロットメントによる株式売出しの件

（１）売出株式の種類及び数　当社普通株式　2,594,600株（上限）

売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又は本売出しそのものが中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況を勘案した上で、2026年11月30日（発行価格等決定日）に決定される。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

（２）売出人及び売出株式数　東京都中央区日本橋一丁目 13 番１号
野村證券株式会社　2,594,600 株（上限）

（３）売出方法　売出価格での一般向け売出しである。

（４）売出価格　未定（上記１．における発行価格と同一となる。）

（５）申込期間　上記１．における申込期間と同一である。

（６）申込株数単位　上記１．における申込株数単位と同一である。

（７）株式受渡期日　上記１．における株式受渡期日と同一である。

（８）前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記１．の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

４．第三者割当増資による募集株式発行の件

（１）募集株式の数　当社普通株式　2,594,600 株

（２）募集株式の払込金額　未定（上記１．における払込金額と同一とする。）

（３）申込期日　2027 年１月５日（火曜日）

（４）払込期日　2027 年１月６日（水曜日）

（５）増加する資本金及び資本準備金に関する事項　増加する資本金の額は、2026 年 11 月 30 日に決定される予定の割当価格を基礎として、会社計算規則第 14 条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

（６）割当方法　割当価格で野村證券株式会社に割当てる。なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。

（７）割当価格　未定（上記１．における引受価額と同一とする。）

（８）申込株数単位　100 株

（９）前記申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。

(10) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。

(11) 上記３．に記載のオーバーアロットメントによる株式売出しが中止となる場合、本第三者割当増資も中止する。

５．親引けの件

上記２．の引受人の買取引受による株式売出しに当たり、当社は、引受人に対し、売出株式数のうち、取得金額 350 百万円に相当する株式数を上限として、福利厚生を目的に、当社社員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

実質的に類似する行為を含む。）であります。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

【ご参考】

１．公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

（１）募集株式の数及び売出株式数

① 募集株式の数　普通株式 5,080,800 株

② 売出株式数　普通株式 引受人の買取引受による売出し　12,216,600 株

オーバーアロットメントによる売出し 2,594,600 株（※）

（２）需要の申告期間　2026 年 11 月 24 日（火曜日）から

2026 年 11 月 27 日（金曜日）まで

（３）価格決定日　2026 年 11 月 30 日（月曜日）

（発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。）

（４）募集・売出期間　2026 年 12 月１日（火曜日）から

2026 年 12 月４日（金曜日）まで

（５）払込期日　2026 年 12 月８日（火曜日）

（６）株式受渡期日　2026 年 12 月９日（水曜日）

（注）　上記（１）に記載の募集株式及び引受人の買取引受による売出しに係る売出株式の一部は野村證券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売される予定であります。

（※）　上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、野村證券株式会社が当社株主である濵渦伸次（以下、「貸株人」という。）から借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026 年 11 月６日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式 2,594,600 株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

また、野村證券株式会社は、2026 年 12 月９日から 2026 年 12 月 30 日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限（上限株式数）とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

野村證券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

２．今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	74,817,200株	
公募による増加株式数	5,080,800株	
第三者割当増資による増加株式数	2,594,600株	（最大）
増加後の発行済株式総数	82,492,600株	（最大）

３．増資資金の使途

今回の公募による募集株式発行における手取概算額 6,572 百万円（＊）については、海外販売の手取概算額（未定）及び第三者割当増資による募集株式発行における手取概算額上限 3,372 百万円（＊）とあわせた手取概算額合計上限 9,944 百万円を、①人件費、②マーケティング費（広告宣伝費及び販売促進費）に充当する予定であります。

当社グループは、「NOT A HOTEL」及び「NOT A GARAGE」の企画・開発・販売を行うメンバーシップ事業を中核としております。同事業の売上高は、ライセンス売上がオーナー登録完了時に、アセット売上が物件の開業・引渡時にそれぞれ計上されるため、販売契約の総額である契約高が将来の売上高及び利益の源泉となっております。当社グループは、中期経営計画（2027 年３月期～2029 年３月期）において契約高の継続的な成長を目標として掲げており、その達成に向けた重要な指標として、開発パイプライン（拠点数）の拡大、オーナー数の増加、及びオーナーによる買い増し・紹介比率の維持・向上を位置付けております。これらを実現するためには、販売対象となる物件を計画どおり供給するための開発体制の増強と、新規顧客の獲得及びオーナー体験の向上に向けた販売体制の増強及び継続的なマーケティング活動が不可欠であります。一方、これらに要する人件費及びマーケティング費は、契約の獲得及び売上高の計上に先行して発生する費用であり、物件の開発資金とは異なり金融機関からの借入れによる調達には馴染みにくい性質の資金であります。そのため、今回の調達資金をこれらの費用に充当することで、開発投資の進捗に伴うキャッシュ・フローの変動にかかわらず中期経営計画に基づく成長投資を計画的に実行し、契約高の拡大ひいては売上高及び利益の成長を通じた企業価値の向上を図ることとしております。

① 人件費　5,200 百万円
（2028 年３月期　2,300 百万円、2029 年３月期　2,900 百万円）

開発パイプラインの拡大に対応するため、建築部門（設計・プロジェクトマネジメント等）及びセールス関連部門を中心に人員を増強する計画であり、これらの新規採用者のほか既存役職員にかかる人件費（労務費含む）として、5,200 百万円（2028 年３月期　2,300 百万円、2029 年３月期　2,900 百万円）を充当する予定であります。

② マーケティング費（広告宣伝費及び販売促進費）　4,744 百万円
（2027 年３月期　200 百万円、2028 年３月期　2,200 百万円、2029 年３月期　2,344 百万円）

契約高は、新規顧客との契約に加え、既存オーナーによる買い増し及びオーナー

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

からの紹介による契約が相応の割合を占めており、新規オーナーの獲得がその後の買い増し・紹介の基盤となる構造となっております。このため、新規顧客の開拓及び「NOT A HOTEL」ブランドの認知向上に向けたマス広告、デジタル広告、並びに新規拠点の販売開始・開業に合わせたプロモーション等に係る広告宣伝費に加え、オーナー向けイベントの開催費用、及びオーナーによる買い増し・紹介を促進するための施策に係る販売促進費として、4,744 百万円（2027 年３月期　200 百万円、2028 年３月期　2,200 百万円、2029 年３月期　2,344 百万円）を充当する予定であります。

当社グループは、2027 年３月期は関東圏、2028 年３月期は関西圏から沖縄エリア、2029 年３月期は関東・関西圏の両面へと販売注力エリアを段階的に拡大する計画であり、各エリアにおける顧客層の拡大にこれらの資金を活用してまいります。

なお、上記の充当予定額は、各期に計画する人件費及びマーケティング費の総額の一部であり、残余の部分は営業活動によるキャッシュ・フロー等により賄う予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

＊有価証券届出書提出時における想定発行価格 1,390 円を基礎として算出した見込額であります。

４．株主への利益配分

（１）利益配分の基本方針

当社は、現在成長過程にあると認識しており、事業の拡充や組織体制の整備への投資のため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、配当を実施しておりません。しかしながら、株主への利益還元を経営上の重要な課題として認識しており、事業基盤の整備状況や投資計画、業績や財政状態等を総合的に勘案しながら、継続的かつ安定的な配当を行うことを検討していく方針であります。

（２）内部留保資金の使途

内部留保につきましては、事業の拡充や組織体制の整備への投資のための資金として有効に活用していく方針であります。

（３）今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の増資後、株主への利益還元及び財務体質並びに内部留保の充実のバランスを考慮しながら、配当を検討することもありえますが、現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期につきましては未定であります。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

（４）過去の３決算期間の配当状況

	2024年３月期	2025年３月期	2026年３月期
１株当たり当期純利益	232.28円	4.59円	9.56円
１株当たり配当額 （１株当たり中間配当額）	－円 （－円）	－円 （－円）	－円 （－円）
実績配当性向	－%	－%	－%
自己資本当期純利益率	5.2%	3.4%	4.7%
純資産配当率	－%	－%	－%

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

２．１株当たり配当額（１株当たり中間配当額）、実績配当性向及び純資産配当率については、配当を実施していませんので、記載しておりません。

３．自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本（期首・期末の平均）で除した数値であります。

４．当社は、2026年９月30日付で株式１株につき50株の株式分割を行っておりますが、2025年３月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

５．上記４．の株式分割に関連して、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年８月21日付東証上審第133号）に基づき、2024年３月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、2024年３月期の数値（１株当たり配当額については全ての数値）については、HLB ESネクスト有限責任監査法人の監査を受けておりません。

	2024年３月期	2025年３月期	2026年３月期
１株当たり当期純利益	4.65円	4.59円	9.56円
１株当たり配当額 （１株当たり中間配当額）	－円 （－円）	－円 （－円）	－円 （－円）

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

５．ロックアップについて

上記１．の公募による募集株式発行並びに上記２．の引受人の買取引受による株式売出しに関連して、売出人かつ貸株人である濵渦伸次、売出人である江藤大宗、大久保貴之、株式会社コンテクスト、マツモトインベストメント株式会社、株式会社透、黒岩裕輔、松丸大吾、株式会社サンケイビル、藤井亮輔、濵田優貴、舩山展丈、松原裕一、加藤恭輔、ＳＲホールディングス株式会社、雪下真希子、富永商事ホールディングス株式会社、穂満一成、長戸重幸、株式会社映光、河邉哲司、株式会社Ｔ．Ｉ．Ｃ、馬場隆博、高好章二、株式会社コーナン、前田裕子、及部多高、鯉谷英介、遠藤孝、大和食品株式会社、株式会社テツカンパニー、大生紡績株式会社、株式会社ソフトサービス、有限会社ＲＥＭＡ、町田剛、広島建設株式会社、雪ヶ谷化学工業株式会社、株式会社エイチ、澤山明依、河原亮、株式会社ＳＡＩＴＥＣ、藤井智哉、志内幸彦、田中幸夫、村木雄哉、前田倫彦及び藤田美智雄、当社株主である株式会社オープンハウスグループ、株式会社セコイア、トヨタ・イノベンション・パートナーズ株式会社、SBI ホールディングス株式会社、Pleiad-Minerva Japan Growth Opportunities LP、TT Lion Partners 株式会社、中条貴之、OUT 株式会社、申真衣、SuMi TRUST イノベーション 2 号投資事業有限責任組合、SBI Venture Fund2023B 投資事業有限責任組合、SBI Venture Fund2023A 投資事業有限責任組合、合同会社トリアージキャピタル、杉田浩章、株式会社杏玲、NOT A HOTEL 社員持株会及びその他 66 名並びに新株予約権者である山下真弘、井上雅意、鈴木康弘、林亮治、綿貫將及びその他 11 名は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2027 年６月６日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、元引受契約締結日に保有する当社普通株式（当社新株予約権を含む。）の売却等（ただし、上記２．の引受人の買取引受による株式売出し及び上記３．のオーバーアロットメントによる株式売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、売出人である ANRI4 号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル 12 号投資事業有限責任組合、千葉道場３号投資事業有限責任組合、THE CREATIVE FUND １号投資事業有限責任組合、De Capital1 号投資事業有限責任組合、De Capital TK 2nd、GMO GFF 投資事業有限責任組合、ＡＡファンド投資事業有限責任組合、DBC1 号投資事業有限責任組合、ＨＶＣ２号投資事業有限責任組合、みずほ成長支援第４号投資事業有限責任組合及びＧＡ４号投資組合、当社株主であるＧＡ５号投資組合は、野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、元引受契約締結日に保有する当社普通株式（当社新株予約権を含む。）の売却等（ただし、上記２．の引受人の買取引受による株式売出し及びその売却価格が発行価格の 1.5 倍以上であって、野村證券株式会社を通して行う売却等を除く。）を行わない旨合意しております。

さらに、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、上記１．の公募による募集株式発行、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及び上記３．のオーバーアロットメントによる株式売出し

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

に関連し、2026年11月６日開催の当社取締役会において決議された野村證券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社普通株式及び当社優先株式の割当を受けた者（NOT A HOTEL 社員持株会、Pleiad-Minerva Japan Growth Opportunities LP、株式会社セコイア、JPSG Investment III Pte. Ltd.、SuMi TRUST イノベーション２号投資事業有限責任組合、株式会社 DOT ONE、De Capital TK ２nd、株式会社 Aiam、GMO GFF 投資事業有限責任組合、合同会社トリアージキャピタル、GA５号投資組合、株式会社 UMITO、GA４号投資組合、トヨタ・インベンション・パートナーズ株式会社、SBI ホールディングス株式会社、SBI Venture Fund2023A 投資事業有限責任組合及び SBI Venture Fund2023B 投資事業有限責任組合）及び当社新株予約権の割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。

６．配分の基本方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

（注）「４．株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当などを約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以　上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。